

## 物部グラウンド内テニスコートを香美市体育施設条例から除くことに関する提案

### 1. 提案の概要

本提案は、現状において利用が困難であり、維持管理コストに見合わないと判断される物部グラウンド内にあるテニスコートについて、香美市体育施設条例（平成 18 香美条例第 115 号）別表第 2 から除くことを求めるものです。

施設名	使用日	使用時間	
香美市物部グラウンド	8時30分 ～22時00分	グラウンド	テニスコート
		全面 880円	1コートにつき 220円
		半面 440円	
		照明施設 880円	照明施設 440円

### 2. 施設の現状と問題点

テニスコートは以下の点で著しい劣化が進んでおり、体育施設としての使用が難しい状況です。

#### 【表面の劣化】

コートの表面には広範囲にわたるひび割れや剥がれが確認されます。特に赤い部分に顕著です。

#### 【設備の老朽化】

ネットを支えるための支柱には錆や経年劣化が見られ、ネットが適切に張れない状況にあります。



#### 【利用状況】

ここ数年間の間での利用は1件のみ。(施設予約システムへの登録なし、一度きりの利用) 令和5年以降は利用者無し。

### 3. 廃止後の対応

現時点では、廃止後の具体的な利用計画は定まっていません。

廃止後の土地については、当面の間は現状維持とし、安全対策（例：危険箇所への立ち入り禁止措置、最低限の環境整備）を講じます。

将来的には、地域のニーズや財政状況を考慮しつつ、施設の有効活用について改めて検討を進めてまいります。